



大津市公報

平成 25 年 11 月 15 日
第 2 1 4 2 号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	
113	大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則..... 1
114	大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 1
告 示	
242	道路の区域の変更について..... 2
243	道路の供用の開始について..... 2
253	地縁による団体の認可について..... 2
254	地縁による団体に係る告示事項の変更について..... 3
255	平成22年告示第151号（民生委員の定数及び民生委員協議会を組織する区域について）の一部改正..... 3
256	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について..... 3
257	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の更新について..... 3
258	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について..... 4
259	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定について..... 4
260	介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定について..... 4
261	肝炎ウイルス検査に係る手数料等の徴収事務の委託について..... 4
262	若宮舟だまり及び大津舟だまりの指定管理者の所在地の変更について..... 5
公 告	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
	農用地利用集積計画公告..... 6
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 7

規 則

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第113号

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則（平成21年規則第91号）の一部を次のように改正する。

第19条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第13号までを1号ずつ繰り上げる。

第31条第1号中「第3条第1項」を「第5条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第114号

大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市おごと温泉観光公園の管理運営に関する規則（平成22年規則第80号）の一部を次のように改正する。
 第2条中「次に掲げるとおり」を「12月30日から翌年1月1日まで」に改め、同条各号を削る。
 第3条中「午前7時から午後7時まで」を「午前8時から午後6時まで」に改める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

告 示

大津市告示第242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成25年11月1日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北1302号線	大津市真野普門一丁目字下出105番地先から 大津市真野普門一丁目字下出100番地先まで	変更前	2.6	11.6
		変更後	3.3	11.6
市道北2622号線	大津市仰木の里東四丁目3番5地先から 大津市仰木の里東四丁目3番5地先まで	変更前	最小 5.3～最大17.8	104.6
		変更後	最小 4.0～最大11.5	104.6
市道北3196号線	大津市仰木の里東四丁目4番4地先から 大津市仰木の里東四丁目4番4地先まで	変更前	最小 5.5～最大 9.0	14.4
		変更後	4.0	14.4

(平成25年11月1日揭示済)

大津市告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成25年11月1日から同月14日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。
 平成25年11月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道北1302号線	大津市真野普門一丁目字下出105番地先から 大津市真野普門一丁目字下出100番地先まで	平成25年11月1日
市道北3603号線	大津市仰木の里東四丁目4番1地先から 大津市衣川二丁目字西羅650番377地先まで	平成25年11月1日

(平成25年11月1日揭示済)

大津市告示第253号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

- 1 名称 坊村自治会
- 2 規約に定める目的 以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡

美化・清掃等区域内の環境の整備

集会施設等保有財産の維持管理

坊村テレビ共同受信施設組合への協力

- 3 区域 大津市葛川坊村町の区域とする。
- 4 主たる事務所 大津市葛川坊村町83番地
- 5 代表者の住所及び氏名 大津市葛川坊村町99番地 山形 幸二
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
- 7 職務代行者の選任の有無 無
- 8 代理人の有無 無
- 9 規約に定められた解散の事由 本会は、地方自治法第260条の20の規定により解散する。
- 10 認可年月日 平成25年11月15日

大津市告示第254号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
西上之町自治会	特例民法法人から承継した財産の種類及び数量 土地 1 筆及び建物 1 棟	平成25年11月14日

大津市告示第255号

平成22年告示第151号（民生委員の定数及び民生委員協議会を組織する区域について）の一部を次のように改正し、平成25年12月1日から適用する。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

第 1 項中「613人」を「635人」に改め、第 3 項の表中「伊香立向在地町」を「山百合の丘、伊香立向在地町」に、「真野四丁目」を「真野四丁目の一部」に、「真野六丁目の一部、真野普門町」を「真野四丁目の一部、真野六丁目の一部、真野普門町」に改める。

大津市告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第 2 項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
まごころ薬局	大津市錦織三丁目15番 31号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年10月 1 日
なの花薬局中ノ庄店	大津市中庄一丁目14番 10 - 3 号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年11月 1 日
ハーモニー薬局・石山店	大津市松原町14番16号	育成医療及び更生医療	薬局	平成25年11月 1 日

大津市告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
訪問看護ステーションヴィーナス 2 4	大津市際川三丁目 35 番 1 号	育成医療及び更生医療	訪問看護	平成 25 年 11 月 1 日

大津市告示第 258 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。
平成 25 年 11 月 15 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
真情デイ・サービス大江式番館	大津市大江四丁目 12 番 14 号	ニューワンス株式会社 代表取締役 新庄一範	大津市大萱一丁目 4 番 5 号	通所介護	平成 25 年 11 月 1 日	2570103792
ライフケアみき	大津市あかね町 14 番 7 号	有限会社ミキ 代表取締役 小山隆史	大津市滋賀里四丁目 11 番 9 号	訪問介護	平成 25 年 11 月 1 日	2570103800

大津市告示第 259 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の指定居宅介護支援事業者として、次の者を指定した。
平成 25 年 11 月 15 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
NPO 法人タイゴ 湖乃美介護相談室	大津市皇子が丘一丁目 15 番 3 号	特定非営利活動法人タイゴ 理事長 山本 勝久	大津市大萱七丁目 7 番 25 号	居宅介護支援	平成 25 年 11 月 1 日	2570103818

大津市告示第 260 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。
平成 25 年 11 月 15 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
ライフケアみき	大津市あかね町 14 番 7 号	有限会社ミキ 代表取締役 小山隆史	大津市滋賀里四丁目 11 番 9 号	介護予防 訪問介護	平成 25 年 11 月 1 日	2570103800

大津市告示第 261 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、平成 25 年 11 月 5 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、大津市手数料条例（平成 12 年条例第 12 号）に基づく肝炎ウイルス検査に係る手数料、大腸がん検診に係る手数料及び子宮頸がん検診に係る手数料の徴収事務を、次のものに委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 25 年 11 月 15 日

大津市長 越 直 美

医療機関	代表者氏名	所在地
浮田クリニック	浮田 徹也	大津市本堅田六丁目36番1号

大津市告示第262号

若宮舟だまり及び大津舟だまりの指定管理者として指定した者に係る告示事項に変更があったので、大津市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成25年条例第19号）第10条第3号の規定により告示する。

平成25年11月15日

大津市長 越 直 美

所在地		変更年月日
変更前	大津市雄琴六丁目1番19号	平成22年4月1日
変更後	大津市下阪本六丁目5番	

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年10月28日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市坂本一丁目7番43号 堀井 長善	大津市坂本四丁目字真葛原 1753番1の一部	313.59m ²	平成25年 10月23日	第1141号

（平成25年10月28日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年10月29日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市上笠四丁目2番25号 オウミ住宅株式会社 代表取締役 奥本 秀樹	開発区域 大津市一里山六丁目字長尾 1799番、同番2、1801番、 1806番2、1807番5、同番6 及び1809番6、同町字新朝倉 2006番7並びに同町字石拾 2103番2の一部及び2106番2 の一部並びに上記地先大津市 法定外道路 開発行為に関する工事の区域 大津市一里山六丁目字長尾 1799番3の一部、1801番1	開発区域 1,361.69m ² 開発行為に関する 工事の区域 155.21m ²	平成25年 10月23日	第1142号

の一部及び1806番1の一部並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等

(平成25年10月29日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年10月30日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市大萱一丁目3番18号 大倉開発株式会社 代表取締役 井上 敏夫 大津市月輪一丁目5番1号 株式会社久木野工務店 代表取締役 久木野 政教	大津市一里山五丁目字丸尾1644番1の一部、同番2の一部、同番3、1646番、1647番1、1651番2の一部、1653番1、1654番1、1656番3及び同番10	2,857.19m ²	平成25年 10月25日	第1144号

(平成25年10月30日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年10月31日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
奈良市三条大路一丁目10番50号 協栄ビル 株式会社協栄ホーム 代表取締役 久保西 竜成	開発区域 大津市弥生町字南山田613番1、同番2、同番3、同番4、同番5、615番、616番、同番1、同番2、617番、619番1、620番及び621番並びに同町字西柳622番4、624番9、625番4及び626番4並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市弥生町字南山田619番2の一部及び同町字西柳627番3の一部並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等	開発区域 5,593.38m ² 開発行為に関する工事の区域 330.67m ²	平成25年 10月24日	第1143号

(平成25年10月31日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成25年11月 1 日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成25年11月 1 日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成25年11月 6 日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市岡本町17番地の 1 株式会社大同 代表取締役 辻 由夫 大津市馬場二丁目 7 番 7 号 アヤハ不動産株式会社 代表取締役 服部 克己	開発区域 大津市鏡が浜字浅田35番 1、 同番 3 及び同番 4 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市法定外道路及 び普通河川等	開発区域 1,150.13m ² 開発行為に関する工事の区域 70.70m ²	平成25年 11月 5 日	第1145号

(平成25年11月 6 日揭示済)